

平成31年度
事業計画書

社会福祉法人寿生会

目 次

社会福祉法人寿生会経営理念	2
経営基本方針	2
事業運営方針	2
事業方針	
平成30年度の動向	3
平成31年度事業運営方針	3
事業別重点目標	
(1) 特別養護老人ホーム寿生苑	4
①長期入所	
②短期入所	
③介護輸送サービス	
(2) 田野畑村デイサービスセンター	4
(3) 寿生会訪問介護事業所	4
(4) 田野畑村生活支援ハウスかけはし	4
(5) 寿生会居宅介護支援事業所	4
(6) グループホームたのはた虹の家	4
事業活動重点目標具体的内容	
特別養護老人ホーム寿生苑	5 ～ 6
田野畑村デイサービスセンター	7
寿生会訪問介護事業所	8
田野畑村生活支援ハウスかけはし	9
寿生会居宅介護支援事業所	10
グループホームたのはた虹の家	11
平成31年度主要行事等実施計画	12
平成31年度職員研修計画	13 ～ 15

社会福祉法人寿生会経営理念

社会福祉法人寿生会は、多様な高齢社会のニーズに応え、良質な福祉サービスを提供することにより、利用者の尊厳を最大限尊重し、自立した生活が住み慣れた地域社会で営まれるよう可能な限りの介護支援を行う。もって地域社会への貢献と社会的、公益的使命を果たすものとする。

経営基本方針

- 1 常に地域の求める福祉サービスを提供するため、地域の要望と社会の変化へ対応します。
- 2 利用者の権利を尊重し、尊厳の保持と自立への支援を行います。
- 3 職員の権利を尊重し、職員の育成を通して法人の成長を旨とします。
- 4 情報の開示、説明の責任を果たし、開かれた経営を約束します。

事業運営方針

- 1 利用者の皆様から「ぬくもりと安らぎ」を感じてもらえる環境と生活支援を目指します。
- 2 常に「健康、清潔、安心」を念頭に、良質なサービス提供に向けて研鑽します。
- 3 効率化とコスト意識をもちつつ、課題には速やかに適切な対応に努めます。
- 4 チームワークを心がけ、活力ある職場作りに励みます。

事業方針

1 平成30年度の動向

平成30年度は僅か、0.5%ではあったが介護報酬の3年ぶりの引上げ改正の見通しの中スタートしたところである。

一方職員体制は、前年度に引き続き職員確保ができず、職員に過度な負担をかけることとなった外、一部門では職員数に合せ止むを得ず経営規模を縮小せざるを得ない状況となった。

特養部門では入所条件が介護度3以上とされたため、介護度の重度化等により看取りの入居者が多くなった。一方空床となっても職員体制が整わないため、常時満床で推移することが厳しい状況が続いたところである。このような状況から、職員確保のため職業安定所での募集や同所主催の就職面談会にも参加しているが、雇用には繋がらず介護職員の不足状態が続いているところである。

また、特別養護老人ホーム寿生苑は開設から26年経過し、施設設備等が老朽化し、開設当初より使用してきた高圧機器の更新、ナースコール設備更新をし、施設の安全確保と職員の勤務条件の利便性の確保に努めたところである。

2 平成31年度 事業運営方針

平成31年度の社会情勢については新元号への切り替えや消費税の増税等、法人を取り巻く環境が大きく変化するものと予想される。平成30年度からスタートした「地域包括ケアシステム」は従来の介護サービスのあり方を大幅に変えようとするもので柔軟な対応が求められている。

特に団塊世代の高齢化に伴う介護サービスや介護予防サービスの利用者数は増加するため、「介護施設サービス、在宅介護サービス等」支援が必要な方々に対し、これまで以上に要介護者等利用者の方々に良質な介護サービスの提供に加え、地域貢献活動にも配慮していかなければならない。

また、介護サービス等の提供に当たっては、介護職員の確保が必要であることから、先ず、職員の離職者を出さないよう職場環境の改善、そして求人活動を積極的に行い職員の確保に引き続き努めていかなければならない。

本年度においても、信頼されるサービス提供に努め、高齢者福祉施設等の拠点として介護等のニーズに適切に対応することとし、次のとおり重点目標を定め事故発生が無いよう各事業に取り組みたい。

3 事業別重点目標

(1) 特別養護老人ホーム寿生苑

①長期入所

- ア 入居者により良質なサービスと快適な生活環境を提供する。
- イ 事故防止に努め、健康で安全、安心な生活環境の提供を行う。
- ウ 家族との関係を大切にするため、密接に情報交換を実施する。

②短期入所

- ア 利用者の健康、安全、安心に努めた支援サービスを提供する。
- イ 可能な限り、本人や家族の要望にそった介護サービスを提供していく。
- ウ 家族との関係を大切にする為密接な情報交換を行なう。

③介護輸送サービス

- ア 利用者の安全、安心を念頭にサービス提供を行う。

(2) 田野畑村デイサービスセンター

- ア 事故防止に努め、安全で快適なサービスを提供する。
- イ 関係機関と連携を図りながら、個別支援、自立支援に取り組む。
- ウ 社会の動向に合わせた対応の検討をする。

(3) 寿生会訪問介護事業所

- ア 利用者が住み慣れた自宅で自分らしい生活を送ることができるように支援する。

(4) 田野畑村生活支援ハウスかけはし

- ア 安心して健康な生活が送れるよう支援する。

(5) 寿生会居宅介護支援事業所

- ア 前年度比より、担当件数や事業収入の1割以上増加を目指す。
- イ ケースの『個別化』と、業務の『仕組み化』を図る。

(6) グループホームたのはた虹の家

- ア 現在の地域との交流を深めながら、新たな地域との関係を構築する。

事業活動重点目標等

特別養護老人ホーム 寿生苑

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
<p>【長期入所】</p> <p>1 入居者により良質なサービスと快適な生活環境を提供する。</p> <p>2 事故防止に努め、健康で安全、安心な生活環境の提供を行う。</p> <p>3 家族との関係を大切にするため、密接に情報交換を実施する。</p>	<p>① 資格取得や、研修への参加で、職員の質の向上を行う。</p> <p>② 職員不足もあり、業務の見直しを行なう。</p> <p>③ 楽しみを持って生活して戴くように行事や食事等の工夫を行ない楽しみを持って戴く。</p> <p>① 介護事故防止、感染症等の予防対策を行う。 ・感染症予防ワクチンの接種 ・利用者様の健康管理 (年2回の健康診断の実施等) ・肺炎予防等の為口腔ケアの充実 ・職員個々が健康管理に努める ・褥瘡予防に努める</p> <p>② 衛生管理に努め、施設内の清掃、消毒を行なう。</p> <p>① 定期的に家族通信の発行や体調不良時や事故発生時には速やかに電話連絡にて状況の報告を行なう。</p> <p>② 面会時には詳しく生活状況の報告を行なう。</p>	<p>年間入所率 99.0% (49.5人/月平均)</p>

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
【短期入所】 1 利用者の健康、安全、安心に努めた支援サービスを提供する。 2 可能な限り、本人や家族の要望にそった介護サービスを提供していく。 3 家族との関係を大切にす為密接な情報交換を行なう。	① 入退所の送迎等には安全な車両運行に努める。 ② 入所通の安全、健康管理に努め、変化があった場合には、担当ケアマネ、家族へ速やかに連絡を行なう。 ③ 安心した生活を送れるように、本人家族と相談しながら対応する。 ① 家族や担当介護支援専門員と連携し、情報の共有を行う。 ② 利用期間の調整等可能な限り対応する。 ① 自宅での様子や、入所中の様子について、家族へ詳しく報告を行なう。	年間利用率 82.0% (6.6人/日平均)
【介護輸送サービス】 1 利用者の安全、安心を念頭にサービス提供を行う。	① 車輛の安全運行により、利用者の安全、正確、快適なサービス提供を行う。	10人/月

行事実施計画

4月	ドライブ
5月	母の日行事 ドライブ
6月	父の日行事 ドライブ
7月	七夕行事 ドライブ
8月	夏祭り
9月	寿生会敬老会
10月	ドライブ
11月	小運動会
12月	クリスマス会 餅つき
1月	みずき団子飾り
2月	節分行事
3月	雛祭り行事

田野畑村デイサービスセンター

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 事故防止に努め、安全で快適なサービスを提供する。	① 利用者の方の安全を第一に考え、業務内容の見直し、改善を職員全員で取り組む。 ② 環境整備、車輛の掃除等を行い、快適に過ごせる空間作りをする。	介護給付 延 230 人／月平均 総合事業 延 100 人／月平均
2 関係機関と連携を図りながら、個別支援、自立支援に取り組む。	① 家族や介護支援専門員、医療機関等と情報の共有を図り、より利用者に合ったサービスを提供する。 ② できる限り一人ひとりのニーズに応えられるよう支援する。	
3 社会の動向に合わせた対応の検討をする。	① 営業日の見直しを行う。	

行事実施計画

4月	花見ドライブ
5月	運営推進会議
6月	
7月	買物週間（村内）
8月	夏祭り
9月	
10月	
11月	運営推進会議
12月	買物週間（村内）
1月	初詣ドライブ（鶺鴒神社）
2月	
3月	

寿生会訪問介護事業所

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
<p>1 利用者が住み慣れた自宅で自分らしい生活を送ることができるように支援する。</p>	<p>① 利用者の心身の状態把握</p> <p>② マニュアルの徹底</p> <p>③ 関係職との連携</p> <p>④ 一人ひとりに合わせたサービスの提供</p>	<p>介護給付 98人/月平均</p> <p>予防給付 5人/月平均</p>

行事実施計画

4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	訪問介護サービス提供責任者セミナー
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

田野畑村生活支援ハウスかけはし

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 安心して健康な生活が送れるよう支援する。	① 生活の安定と継続を図る。 (ア) 体調管理のために、定期的なバイタルチェック、日常の声かけを行い体調の変化など様子の観察 (イ) 緊急時の連絡体制の整備、緊急時の対応と家族、医療機関への連携 ② 防災対策を行う。 (ア) 火災予防の啓発 (イ) 定期的に防災訓練を実施	在籍8人/年間平均

行事実施計画

4月	ビデオ鑑賞	他
5月	ビデオ鑑賞	他
6月	ビデオ鑑賞	他
7月	ビデオ鑑賞	他
8月	ビデオ鑑賞	他
9月	ビデオ鑑賞	他
10月	ビデオ鑑賞	他
11月	ビデオ鑑賞	他
12月	ビデオ鑑賞	他
1月	ビデオ鑑賞	他
2月	ビデオ鑑賞	他
3月	ビデオ鑑賞	他

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
1 前年度比より、担当件数や事業収入の1割以上増加を目指す。	① 地域包括支援センターからの支援の必要な方の積極的な受入を図り、増収を図る。 ② 実態把握調査の積極的な実施により、隠れた要援護者への支援につなげ、委託費の増収を図る。 ③ 備品等の効果的且つ効率的な使用を心掛け、経費節減を心掛ける。	給付管理 45 人／月 介護予防 25 人／月 認定調査 5 件／月
2 ケースの『個別化』と、業務の『仕組み化』を図る。	① 『ミーティング』の強化を図り、相互研鑽ができる機会とする。単なる情報共有の場ではなく、事例検討や習得の機会とし、要援護者の『個別化』ができるようにする。 ② 業務について、『仕組み化』をすることで、効率的な遂行、時間の創出、初任者でもできる仕組みを作る。	実態把握 4 件／月

資格及び研修実施計画（居宅介護支援）

①資格取得関連

- ・主任介護支援専門員研修 佐々木 哲也 介護支援専門員
 （受講資格要件に合致しており、キャリアアップ及び質の向上、将来的な観点から受講の必要性ありと思われる）
- ※他、業務に関連すると思われる資格の取得の希望があれば、可能な範囲での支援を行う。

②研修関連

- 【所内】
 - ・外部研修受講後の伝達研修の実施（随時）、業務上必須と考えられる認知症やプライバシー、法令順守等について確認する機会をつくる。
 - ・これらについては、ミーティング時に実施する。
- 【法人内】
 - ・法人における研修計画に準じる。
- 【外部】
 - ・地域包括支援センターや自治体、職能団体、各種組織が実施するケアマネジメントに関する研修をはじめ、関連すると判断される様々な研修について積極的に受講し、知識の習得とネットワーク作りを図る。
 - ・(再掲) 所内での伝達研修の実施、自らの振り返りと未受講者に対する知識の伝達を図る。

グループホームたのはた虹の家

事業活動重点目標	具体的内容	事業推進目標
<p>1 現在の地域との交流を深めながら、新たな地域との関係を構築する。</p>	<p>① 法人内施設間の交流を継続する。</p> <p>② 推進会議での情報提供や助言から新たな交流を増やす。</p> <p>③ 他施設の交流を行う。</p>	<p>年間入所率 99.0% (8.91人/月平均)</p>

行事実施計画

4月	花見ドライブ
5月	誕生会 田野畑小学校運動会観覧 鶉鳥神社例大祭観覧
6月	おやつ作り
7月	七夕 ドライブ リアス倶楽部夏祭り参加
8月	夏祭り 夕涼み会 GHつくえ納涼祭参加
9月	若桐保育園運動会参加 敬老会 家族交流会
10月	誕生会 ドライブ
11月	おやつ作り
12月	歳末助けあい演芸会観覧 クリスマス会 誕生会
1月	鶉鳥神社参拝 みずき団子作り 誕生会
2月	豆まき おやつ作り
3月	雛祭り 誕生会

平成31年度主行事等実施計画

	共 通 事 項	寿 生 苑 事 項	総合保健施設事項
4月	辞令交付式(4月1日) 寿生会職員全体会議	寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
5月	第4四半期出納監査 決算監査・外部会計監査 定時理事会	ワックス清掃作業(居室棟)	デイサービス運営推進会議
6月	定時評議員会 地域防災協力者懇談会 職員健康診断	寿生苑職員全体会 館内消毒・厨房滅菌作業	グループホーム運営推進会議 館内消毒作業
7月	第1四半期出納監査		
8月	寿生会夏祭り(8月4日)	寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議 剥離ワックス清掃作業
9月	寿生会敬老会(9月14日)	ワックス清掃作業(管理棟)	
10月	第2四半期出納監査 外部会計監査 寿生会職員全体会議	寿生苑職員全体会 ワックス清掃作業(居室棟) 館内消毒・厨房滅菌作業	グループホーム運営推進会議 館内消毒作業
11月	職員健康診断(夜勤実施者) インフルエンザ予防対応		デイサービス運営推進会議
12月		寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
1月	第3四半期出納監査		
2月		寿生苑職員全体会	グループホーム運営推進会議
3月	定時理事会	ワックス清掃作業(管理棟)	
毎月	寿生会運営連絡会議	寿生苑主任者会議 介護リーダー会議・区会議 給食担当者会議 看護担当者会議 自衛消防訓練	在宅サービス所内会議 自衛消防訓練
随時	感染症予防委員会 安全衛生委員会 個人情報保護推進委員会	入所判定委員会 身体拘束廃止委員会 安全推進委員会	入所判定委員会 サービス担当者会議 身体拘束廃止委員会

平成31年度 職員研修計画

【今年度の目標】

- 各事業所や部署のニーズに応じた研修の実施
- 資格取得に対する支援

【今年度の具体的研修計画（メニュー）】

- 各事業所や部署のニーズに応じた研修の実施
 - 各事業所や部署において、習得が必要な内容や開催する時間等が異なるため、それぞれで研修の開催する場合、必要な支援を行う（講師の調整など）。
 - 他施設・法人内の他事業所・部署との合同での研修の機会（『イイね』の会の積極的参加、交換研修の検討）を作る。
- 資格取得に対する支援
 - 資格取得の支援に関しては、従来の支援状況を踏まえながら、検討を行う。

【年間スケジュール】

月	研修会	外部研修関係	資格取得関係
4月			
5月		ケアマネ更新研修 多職種合同研修会	ケアマネ試験申込
6月		医療的ケア研修① ケアマネ更新研修 多職種合同研修会（認知症）	
7月		認知症実践者研修① 医療的ケア研修② ケアマネ更新研修	
8月		認知症実践者研修② 医療的ケア指導者 多職種合同研修会	介護福祉士試験申込
9月		認知症実践者研修③	
10月		医療的ケア研修 認知症リーダー研修 ケアマネ更新研修	ケアマネ実務研修受講試験 （14日）
11月	感染症予防研修（花王）	医療的ケア研修（実） 認知症リーダー研修 ケアマネ更新研修 多職種合同研修会	
12月		医療的ケア研修（実） ケアマネ更新研修	
1月		ケアマネ更新研修 ケアマネ実務研修	介護福祉士等試験
2月		ケアマネ実務研修 多職種合同研修会	
3月		ケアマネ実務研修	
通年	各事業所・部署内の研修会 （適宜）	他に県や関連団体、職能団体 等の開催する研修会（適宜）	介護初任者研修（適宜） 介護実践者研修（適宜） 社会福祉主事資格（1年） 施設長任用資格（1年）

※研修会の内容については、調整等で変更の可能性がある。各部署で行うものについては未掲載。

※外部研修については昨年度開催実績。

事業運営設置基準上必要職種及び資格

サービス事業所	職 種	必 要 資 格
特別養護老人ホーム寿生苑 介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護輸送事業	施設長	社会福祉施設長任用資格、社会福祉士
	生活相談員	社会福祉主事任用資格、社会福祉士、介護支援専門員
	介護支援専門員	介護支援専門員
	看護師	看護師、准看護師
	栄養士	管理栄養士、栄養士
	機能訓練指導員	理学療法士、作業療法士、看護師、准看護師
	運転士(介護輸送)	普通乗用二種免許以上
田野畑村デイサービスセンター 地域密着型通所介護 他	生活相談員	社会福祉主事任用資格、社会福祉士、介護支援専門員、 介護福祉士（平成31年4月～見込み）
	看護師	看護師、准看護師
寿生会訪問介護事業所 訪問介護 他 有償運送事業	サービス提供責任者	介護福祉士、看護師、介護実務者研修修了者
	訪問介護員	介護福祉士、介護初任者研修修了者 有償運送運転者講習修了者
グループホームたのはた虹の家 認知症対応型共同生活介護	管理者	認知症介護実践者研修者及び管理者研修修了者
	計画作成担当者	介護支援専門員及び認知症介護実践者研修修了者
寿生会居宅介護支援事業所 居宅介護支援	管理者	主任介護支援専門員（平成32年度までは介護支援専門員も可）
	介護支援専門員	介護支援専門員

寿生会職員資格取得構想

サービス事業所	職 種	資 格
全サービス事業所	管理者	社会福祉施設長任用資格相当
	介護職員	介護福祉士 医療的ケア(喀痰吸引等)認定従事者研修 認知症介護実践者研修
	調理職員	調理師

※ 『介護福祉士』については、介護実務者研修修了者も含まれる。